

記述式問題導入のための検討において指摘された課題（概要）

1. 新テストと各大学の個別選抜との関係

- 高大接続特別部会では、各大学の個別選抜での記述式の実施の維持の是非も含めた議論が行われ、答申では、各大学の個別選抜での記述式の実施を許容した上で（「各大学のアドミッション・ポリシーに基づき、（中略）新テストに加え、思考力・判断力・表現力を評価するため、自分の考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価を個別に課すこともあってよい。」）、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価する新たな共通試験を創設し、その中での記述式の導入も検討するとされた。
- 高大接続システム改革会議でも、個別選抜も含めた検討の必要性が委員から指摘され、最終報告では、各大学の入学者選抜における「学力の3要素」の評価のために、新テストの十分な評価と多様な評価方法の工夫を組み合わせるとされた。
- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」検討・準備グループでは、共通テストにおける記述式問題導入の技術的・専門的な検討が行われたが、その際にも、委員から、個別選抜の記述式問題との関係を検討する必要性等の指摘がなされた。
- また、センターが解答の形式面を確認し各大学が採点、センターが段階別評価まで採点を行い各大学で確認、の2つの案が検討されたが、大学団体の意見もあり、大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方では、記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う、多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する、センターが記述式問題の採点結果をマークシート問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する、とされた。

2. 共通テストにおける記述式の導入

- 教育再生実行会議においては、共通テストについて、「知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるように利用の仕方を工夫する」ことなどが提言された。また、高大接続特別部会においては、「1点刻みの公正さ」の見直しなどの観点から、共通テストも含めた記述式の導入・充実の議論・提言が行われた。
- 高大接続システム改革会議の最終報告案の審議においては、委員から、記述式に期待ないし想定されるメリットと現実に行おうとしていることとの乖離があるとの指摘がされた。
- 最終報告では、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」を対象（「国語」優先、当初は短文記述式）とすることとされた。
- 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループにおいても課題の指摘があったが、とりあえず記述式の実施イメージ等の基盤を作ることが重要であり、記述式問題を導入しても運営をきっちり詰めれば混乱しないのではないかと、などの指摘がされた。
- また、センターが解答の形式面を確認し各大学が採点、センターが段階別評価まで採点を行い各大学で確認、の2つの案が検討されたが、大学団体の意見もあり、「大学入学共通テスト実施方針策定に当たっての考え方」では、記述式問題の作問、出題、採点はセンターにおいて行う、多数の受験者の答案を短期間で正確に採点するため、その能力を有する民間事業者を有効に活用する、センターが記述式問題の採点結果をマークシート問題の成績とともに大学に提供し、各大学においてその結果を活用する、とされた。

3. 採点の質の確保

- 高大接続システム改革会議において、採点の体制や正確な採点の必要性等採点の質の確保について多くの指摘がなされ、最終報告では、問うべき能力の評価と採点等テスト実施に当たっての課題の解決の両立を目指し、「条件付記述式」を中心とした作問、民間事業者の活用、個別大学の関与等について、プレテストも含め実証的・専門的な検討を進めるとされた。
- それを受けて、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループで検討が行われた際にも、委員から、採点の質の確保に関する課題が指摘された。

4. 自己採点

- 高大接続システム改革会議や「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループにおいて、自己採点の課題が指摘されたが、解決策まで踏み込んだ議論は行われず、プレテスト等のその後の分析に委ねられた。

5. 上記1～4を通じた課題

- 高大接続特別部会、高大接続システム改革会議等においては、記述式導入の是非も含めて記述式導入に関する様々な課題や懸念点が検討の早い段階から委員より指摘され、それぞれの時点で文部科学省等より課題解決に向けた検討状況や取組予定の事項が一定程度説明されていることは確認できるものの、それぞれがとりまとめた提言は、新たな仕組みの大枠や改革の方向性、改革のスケジュールは明示しているが、その実施・実現のための具体的課題の解決は、その後の専門的・実証的検討に委ねる趣旨のものとなっていた。さらに、専門的・実証的検討の場である「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」検討・準備グループにおいても、委員より課題が指摘され、文部科学省等より課題解決に向けた検討状況や取組予定の事項が一定程度説明されていることは確認できるものの、「大学入学共通テスト実施方針(案)」のとりまとめにあたって、実効性の高い課題の解決策が示されたり合意されたりはしていなかった。

- 各会議においては、共通テストで記述式問題を導入することの課題とともに、各大学の個別選抜との関係の検討の必要性が指摘されたが、共通テストの改革に議論が集中し、「大学入学共通テスト実施方針(案)」がとりまとめられた。

- 各会議においては、採点業務に関し、大学入試センターと大学との共同採点や試験の時期の変更も検討されたが、大学又は高等学校から困難であるとの意見を受けたため、これらの案は採用されず、民間事業者の活用が、採点等テスト実施に当たっての課題の解決のための方策として採用された。

大学入学共通テストにおける記述式問題の導入見送りに至る経緯

- 「大学入学共通テスト実施方針策定の考え方」（平成29年7月）において、記述式の実施方法については、今後、大規模なプレテストを通じて問題の条件設定や採点基準、採点体制、自己採点の在り方等について更に検証していくこととされた。
- 平成29・30年度に実施された「大学入学共通テストの導入に向けた試行調査」の結果、国語で0.3%、数学で0.03%の採点結果の補正が発生、自己採点と採点結果の一致率は、国語が7割程度、数学が8～9割となる（平成30年度）など、①採点の質、②自己採点と採点結果の不一致が課題として明らかになった。
- 平成31年度には、記述式問題の採点に関する準備事業が行われるとともに、試行調査の結果や国会での指摘等も踏まえ、文科省において種々の改善方策を大学入試センターとともに検討し、採点事業者にも必要な対応を求めるなど努力が重ねられてきた。
- 令和元年12月13日及び16日、文部科学大臣が大学入試センターの理事長と面会し、
 - ・事業者においては必要な数の質の高い採点者を十分に確保できると考えられる一方、試験等による選抜、研修を経て実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になる
 - ・元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設けるなどにより更なる採点の質の向上は図れるが、採点ミスゼロにすることは極めて困難である
 - ・自己採点の不一致を一定程度改善できる方策は検討したものの、大幅に改善することは困難であるなど、センターにおける検討状況に関する現状の報告が行われた。
- 上記のセンターからの報告等を踏まえ、令和元年12月17日の閣議後記者会見において、文部科学大臣より、「再来年（令和3年）1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しました。」との表明がなされるに至った。